

全国花のまちづくりコンクール

審査の観点

項目	審査では以下を考慮します
活動の考え方	取り組み姿勢や考え方が花のまちづくりの考え方方に沿っているか。 1) 花や緑を育む活動 2) 住民や地域社会との連携 3) 環境の保全または改善 4) まち並みづくりや風景づくり
花の活かし方	周辺の風景やまち並と調和しているか。花の配置や色使い、季節の演出などが工夫されているか。 栽培管理がきちんと行われて健全に生育しているか。 1) 花の色使いや草木花の配置 2) 表現の独創性 3) 季節感豊かな演出 4) 健全な生育のための栽培管理 5) 風景・まち並みや建物との調和 6) 地域の資産を活かした表現
環境の維持改善	身近な環境を大切にしているか。環境にやさしい栽培をしているか。 1) 環境美化の取り組み 2) 身近な自然や生態系を大切にした取り組み 3) 花殻や落ち葉などのリサイクル 4) 農薬をできるだけ使用しない栽培の工夫
取り組み方法	住民(企業、学校を含む)と行政のパートナーシップ、住民同士の連携・交流などが図られているか。 活動が長続きし、発展するように工夫されているか。地域活動に積極的に参画しているか。 1) 住民や行政との関わりや連携 2) 主体的な取り組みや民主的な運営 3) 世代間の交流・子どもの参加 4) 活動の継続性や発展性の工夫 5) 地域の花づくり活動への参画
波及効果	地域の振興や活性化などにつながる波及効果が見られたか。 1) 産業(経済効果)や文化の振興 2) 地域内外での人的交流 3) 地域社会に及ぼした好影響

提唱 農林水産省 国土交通省

主催 花のまちづくりコンクール 推進協議会

後援 文部科学省 全国知事会 全国市長会 全国町村会
(一社)日本経済団体連合会 (一社)日本新聞協会 NHK

協力 コマツ

協賛 (公社)園芸文化協会 (一財)沖縄美ら島財団 (一財)公園財団 (一社)JFTD 全国公園協会協議会 (一財)地域活性化センター
(一社)日本インテリア・グリーン協会 (一社)日本植木協会 (一社)日本花き卸売市場協会 (一社)日本花き生産協会 (公社)日本家庭園芸普及協会
(公社)日本観光振興協会 (一社)日本公園施設業協会 (一社)日本公園緑地協会 (公財)日本さくらの会 (一社)日本施設園芸協会
(一社)日本種苗協会 (一社)日本造園組合連合会 (一社)日本造園建設業協会 (一財)日本造園修景協会 (公社)日本フラワーデザイナー協会
(一社)日本ホテル協会 (一財)日本緑化センター (一社)ランドスケープコンサルタンツ協会

お問い合わせ／お申込み先

コンクール事務局：公益財団法人日本花の会

〒105-8316 東京都港区海岸1-2-20 汐留ビルディング9階
TEL.03(6849)9821 FAX.03(6849)9822
<https://www.hananokai.or.jp/city/>

第34回(2024年)

全国花のまちづくりコンクール

ご案内



写真 第33回(2023年)全国花のまちづくりコンクール 大賞受賞者
上段左 花てまりの会 / 上段右 太田 よしの
中段 黒部市立若栗小学校

下段左 天浜線 人と時代をつなぐ花のリレー・プロジェクト / 下段右 咲かそうひまわり

花のまちづくり とは

考え方

全国花のまちづくりコンクールは、1990年に開催された国際園芸博覧会である「国際花と緑の博覧会」の基本理念「自然と人間との共生」を継承し、それを発展させ、花と緑にあふれる国づくりを推進するために、翌年から開始されました。

花や緑は、心の安らぎをもたらし、気持ちを爽やかにしてくれる、私たちの生活に身近なものです。

花のまちづくりは、人と花や緑が、花をめぐる人と人が影響しあい、美的センスを磨き、花を介した交流を活発に行い、生き生きとした美しく心地よい地域をつくっていく活動です。その原点は、一人ひとりが自分たちの身の回りをきれいにし、美しい景観を共有しようとする心です。

また、花や緑をいかして周辺の環境や自然を大切にすることは、地域の資産を次世代に引き継ぐことになります。こうした取り組みは、コミュニティの活性化や観光など地場産業の振興にも結びつき、地域社会の魅力を高めることに繋がります。

進め方

花のまちづくりは誰でも楽しく参加できる活動です。住民・団体・学校・企業はそれぞれが独自に活動する他に、行政や各種団体等と力を合わせ、役割分担して地域のニーズに合ったやり方で進めること

部門

1) 市町村部門

- ①応募者：全国の各市町村。自治体の単独または住民団体や指定管理者との連名でも可能です。
- ②審査対象：自治体による住民の花のまちづくり活動への支援や普及啓発活動、公共の空間での花づくり活動、自治体での花のまちづくり活動の取り組みなど。

2) 団体部門

- ①応募者：住民の団体、グループなどの非営利団体。単独または他の住民団体やグループとの連名でも可能です。
- ②審査対象：活動拠点での花づくり活動、住民との関わり合い、地域の花づくり活動への参画や貢献など。

3) 学校部門

- ①応募者：学校、幼稚園、保育園など。

も有効です。次世代を担う子供たちが参加することで、自主性や協調性、地域への愛着心が育つことが期待されます。

また、行政には住民活動を支援する他に、普及啓発や公共の空間での花を活用した整備なども望まれます。

花のまちづくりは一過性のものではなく、地域の特性も活用しながら、継続的な活動として展開されることが期待されています。

コンクールの役割

1) 優れた活動を育てる・拓げる

応募することで、応募者が自分たちの取り組みを自ら点検し、ステップアップする学習の機会にしていただきます。優れた花のまちづくり活動を顕彰して紹介することで、花のまちづくりを全国各地に拓げていきます。

2) “花の社会性”を活かす

花は、人と人、人と社会をつなぐツールです。花が地域社会に及ぼすプラスの影響を“花の社会性”と呼んでいます。

花のまちづくりは、地域の環境づくりやコミュニティづくり、人づくりに資する“花の社会性”をまちづくりに活かす活動です。

表彰

賞の種類		選賞数
大賞	農林水産大臣賞	2
	国土交通大臣賞	2
	文部科学大臣賞	1
優秀賞	10程度	
奨励賞	10程度	
入選	花のまちづくりのレベルが一定水準以上と認められたもの	

※大賞受賞者には花とみどりのギフト券が贈呈されます。

※文部科学大臣賞は選賞されないこともあります。

賞の種類		選賞数
努力賞	年輪賞 継続年数20年以上かつ平均年齢が70歳以上の団体または個人	5程度
	四つ葉賞 福祉施設などを対象	5程度
	若葉賞 継続年数3年未満を対象	5程度

※地域の花のまちづくりに協力・参画している活動を選賞します

【特別賞】

※当コンクールにおいて入賞回数が5回・10回・15回・20回に達した継続的な活動を特別に称えます

賞の種類		入賞回数	選賞数
特別賞	ダイヤモンド賞	20回	入賞回数に達したもの
	プラチナ賞	15回	
	ゴールド賞	10回	
	シルバー賞	5回	

審査委員（五十音順）

委員長 齋藤 京子	一般社団法人家の光協会理事
委員 奥 峰子	公益社団法人園芸文化協会常務理事
賀来 宏和	千葉大学大学院客員教授
西川 紗子	公益社団法人日本植物園協会会長

委員 平田富士男	兵庫県立大学大学院教授
町田 誠	一般財団法人公園財団常務理事
水庭千鶴子	東京農業大学教授
渡辺 均	千葉大学環境健康フィールド科学センター教授

スケジュール

受付期間

2024年4月1日から6月15日まで

応募用紙は日本花の会ホームページよりダウンロードしてください。

<https://www.hananokai.or.jp/city/>

応募の受付

4月1日(月)～6月15日(土)

必要な応募書類を6月15日(土)までに提出します。

第1次審査会

7月30日(火)

過去1年以内の写真を添えた応募書類に基づき、審査委員会において書類審査を行い、優秀と認められたものを選出します。

現地審査

8月中

第1次審査会で選出されたものを現地審査します。

第2次審査会

9月13日(金)～9月10日(火)

現地審査によって得られた評価資料などを参考にして、審査委員会による最終審査を行い、賞を決定します。

審査結果の発表

9月30日(月)

表彰式

10月31日(木)

於：法曹会館〔東京都千代田区〕

受賞者は再応募できますが、受賞後2年間は、再応募の内容が受賞時より上位に格付けされる場合にかぎり、選賞の対象となります。
(3年目からすべての賞の選賞対象となります)

※入選については、一定の水準に達していれば連続で受賞することができます。